

平成30年度

建設の安全 ● 号外 ●

全国労働衛生週間実施要領

— 全国労働衛生週間スローガン —
こころとからだの健康づくり みんなで進める働き方改革

●準備期間：9月1日～30日 ●本週間：10月1日～7日

会長メッセージ

平成30年度の全国労働衛生週間を迎えるにあたり、ご挨拶申し上げます。

初めに、先の「大阪府北部の地震」「平成30年7月豪雨」でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますと共に、被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、平成29年の建設業における業務上疾病（休業4日以上）の被災者は665人（前年比43人増）、平成29年度 of 精神障害に係る、労災補償請求件数は前年度に引き続き100人を超えるなど、会員をはじめ関係各位の不断の努力にも関わらず、残念ながら増加傾向にあります。

本年度を初年度とする国の「第13次労働災害防止計画」では、労働者の健康確保、過重労働の防止、メンタルヘルス対策等の必要性が大きく取り上げられました。建災防の「第8次建設業労働災害防止5カ年計画」においても、過重労働による健康障害防止対策とメンタルヘルス対策を重点課題として挙げております。

メンタルヘルス対策には、生活に現れる不調を拾い上げることが有効です。建設工事現場においては、ストレスチェック制度に基づいた対応に加え、安全施工サイクルを活用した「建災防方式健康KYと無記名ストレスチェック」の実施に引き続き取り組むことで、働く方々の健康の保持・増進、職場環境の改善に努めて頂きたいと思っております。

また、建設業において大きな課題である石綿障害を初めとした職業性疾病の減少に向けては、「平成30年度 建設業労働災害防止対策実施事項」を参考に実効性のある対策を進めて下さい。

これから迎える全国労働衛生週間は、労働者の「心とからだの健康」と「快適な職場環境づくり」の重要性を再認識する良い機会です。

本年度の「全国労働衛生週間実施要領」を参考に、経営トップの明確な方針のもと、企業の実態に即した効果的な労働衛生対策を実践され、職場の労働衛生水準の向上に努められますようお願い申し上げます。

なお、9月20日と21日の両日、神奈川県横浜市において第55回全国建設業労働災害防止大会を開催致します。奮ってご参加頂きますよう、併せてお願い申し上げます。

平成30年9月

建設業労働災害防止協会
会長 銭 高 一 善



全国労働衛生週間ポスター
No.2 西野七瀬（乃木坂46）コードNo 760202

I 趣 旨

本年度の全国労働衛生週間は、厚生労働省の「平成30年度全国労働衛生週間実施要綱」に基づき、9月1日から30日までを準備期間、10月1日から7日までを本週間として、次のスローガンのもとに展開される。

こころとからだの健康づくり みんなで進める働き方改革

この全国労働衛生週間を契機に、経営トップをはじめとした関係者は、労働者の健康保持・増進等の重要性についてさらに認識を深め、心身ともに健康で、誰もが安心して働ける快適な職場づくりを目指し、効果的な労働衛生管理活動を実施する。

※上記の「実施要綱」は、厚生労働省のホームページに掲載しています。

II 会員が実施する事項

会員は本実施要領をもとに、企業の実態に即して必要な項目を盛り込んだ実施計画を作成し、積極的に推進する。また、実施計画の作成にあたっては「平成30年度建設業労働災害防止対策実施事項」に掲載の「職業性疾病予防対策及び健康の保持増進のための具体的対策」(25～36頁)等も活用する。

※上記の「平成30年度実施事項」は、当協会のホームページに掲載しています。

<準備期間(9/1～9/30)の実施事項>

実施事項		重点対策
重点事項	メンタルヘルス対策の推進	(1) ストレスチェック及び面接指導の実施と、面接指導結果に基づき事業主が講ずるべき適切な措置の実施 (2) 建設現場における安全施工サイクル(安全朝礼、KYミーティング及び巡視等)を活用した、心身の健康状態や体調についての確実な把握 (3) 建災防に設置されたメンタルヘルス対策の相談窓口の活用 (4) 産業保健総合支援センターにおけるメンタルヘルス対策に関する支援の活用
1	労働衛生管理体制の充実	(1) 店社及び作業所を通じての、一貫した労働衛生管理体制の見直しと充実 (2) 店社及び作業所の安全衛生計画に基づく労働衛生管理活動の一層の推進 (3) 衛生委員会等における調査審議を踏まえた「心の健康づくり計画」の策定・実施 (4) 改定した建設業労働安全衛生マネジメントシステム(ニューコスモス)の導入と実施
2	作業環境管理の充実	(1) 粉じん等や有害要因にさらされる作業場における作業環境測定の実施と、その結果に基づく作業環境の改善 (2) 作業現場や寄宿舎等における避難・警報・消火設備等の点検・整備と、各種訓練の実施 (3) 高年齢作業や女性に配慮した休憩室やトイレの設置 (4) 事務所や現場の緑化等、快適な職場環境形成の推進
3	作業管理の充実	(1) 工法・機械・設備・作業手順・作業方法等について、労働衛生面からの見直しと改善 (2) 適切・有効な保護具等の選択と使用及び保守管理の徹底 (3) 自動化・省力化等による作業者の負担軽減の推進
4	健康管理の充実	(1) 一般健康診断及び特殊健康診断の確実な実施 (2) 各健康診断の結果に基づく有所見者及び長時間労働者について、産業医等への情報提供及び面接指導、医師の意見を勘案した適正配置や作業時間短縮等の実施 (3) 病気を治療しながら働く人に関する理解の促進
5	労働衛生教育の充実	(1) 建設業に不慣れな者(新規参入者や新規雇入れ者)への安全衛生教育の推進 (2) 労働衛生に配慮した健康教育の実施及び建設従事者教育受講の推進 (3) 危険有害業務従事者への特別教育または特別教育に準じた教育の徹底 (4) 各種保護具の適切な使用方法等に関する教育の徹底
6	職業性疾病予防対策の充実 (化学物質)	(1) ラベル(絵表示)、SDS(安全データシート)等により把握した危険有害情報に基づく、化学物質(交付義務673物質)取扱い作業のリスクアセスメントの実施及びその結果に基づく低減措置の実践(「ラベルでアクション」の取組の推進) (2) 有機溶剤等の危険性・有害性が高い化学物質を取り扱う作業における、適切な保護具の選定と着用

6	(粉じん)	(1) 建築物の解体工事等における湿潤化及び粉じん等の飛散防止対策の徹底 (2) ずい道建設工事におけるトンネル掘削・ずり積み・コンクリート吹付け等の坑内作業における換気・排気等措置の徹底 (3) 屋外におけるアーク溶接作業、岩石・鉱物の研磨作業、ばり取り作業等における粉じん発散低減対策及び有効な呼吸用保護具等の使用の徹底
	(石綿等)	(1) 石綿等を使用した建築物の解体工事等における、適正な隔離、隔離空間の負圧化等による飛散防止対策の徹底 (2) 石綿等の除去作業において有効な呼吸用保護具等の使用の徹底
	(その他)	(1) 腰痛・振動障害・騒音障害等による職業性疾病予防のための、作業時間・作業量・作業姿勢・作業方法の検討及び改善の推進 (2) 屋内・坑内等での内燃機関使用場所や、酸素欠乏危険場所等における、有効な呼吸用保護具等の使用及び換気・排気等措置の徹底
7	健康確保対策の充実	(1) 過重労働（時間外・休日労働等）による健康障害防止対策の推進と年次有給休暇の取得促進 (2) 長時間労働者に対する面接指導等の実施の徹底 (3) 職場における受動喫煙防止対策の実施と禁煙の促進

〈本週間（10/1～10/7）の実施事項〉（「週間行事計画表」の例は8頁に掲載）

実施事項		重点対策
1	労働衛生意識の高揚	(1) 経営トップ等による、作業者全員に対するメッセージの伝達 (2) 店社または作業所単位の安全衛生大会の開催 (3) 労働衛生に関する標語等の募集と表彰 (4) 健康確保や快適な職場づくりに積極的な協力会社及び作業グループ等に対する表彰 (5) 家庭における健康保持に関する知識の普及
2	安全衛生活動の実施	(1) 経営トップ等による、作業所や寄宿舎等へのパトロールの実施 (2) 作業所一斉の4S活動（整理・整頓・清掃・清潔）による環境整備の徹底
3	安全衛生教育・訓練等の実施	(1) 労働衛生に関する勉強会や講演会等の実施 (2) 職場安全衛生懇談会等の開催 (3) 現場緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
4	そのほか、本週間にふさわしい行事及び期間中の行事に係る反省会の実施	

Ⅲ 協会が実施する事項

本部及び支部は、その地域の実情に応じて次の事項を実施する。

- 1 メンタルヘルス対策の推進
- 2 建設業における化学物質取扱い作業のリスクアセスメントの推進
- 3 ずい道等建設労働者健康情報管理システムの普及促進
- 4 健康確保等に関する安全衛生講習会の実施
- 5 労働衛生面に配慮した建設従事者教育の実施
- 6 会員事業場が実施する労働衛生パトロール（職場巡視）・安全衛生大会等への支援
- 7 改定した建設業労働安全衛生マネジメントシステム（ニューコスモス）の普及促進
- 8 労働衛生に関する広報資料の作成及び最新情報等の提供
- 9 のぼり、ポスター、ワッペン、実施要領等の作成・頒布
- 10 そのほか、本週間にふさわしい労働衛生活動の実施

資料 1

建設業における業務上疾病の発生状況

1. 業務上疾病者数・年千人率の推移（平成 25～29 年）

全産業の疾病者数 7,844 人のうち、建設業は 665 人で 8.5%（前年 8.4%）を占めている。

年	業種	建設業		全産業	
		疾病者数（人）	疾病者数千人率	疾病者数（人）	疾病者数千人率
平成 25 年		733	0.2	7,310	0.1
平成 26 年		705	0.2	7,415	0.1
平成 27 年		641	0.2	7,368	0.1
平成 28 年		622	0.2	7,361	0.1
平成 29 年		665	0.2	7,844	0.1

資料：厚生労働省「業務上疾病調」

(注)：1. 表は休業4日以上のもの。

$$2. \text{疾病者数年千人率} = \frac{\text{疾病者数}}{\text{労働基準法適用労働者数}} \times 1,000$$

2. 年次別業務上疾病発生状況（平成 25～29 年）

平成 29 年の建設業の疾病者数 665 人のうち、負傷に起因する災害性腰痛が 230 人（34.6%）と最も高い割合を占め、次いで異常温度条件による疾病が 144 人（21.7%/うち熱中症は 141 人で 21.2%）を占めている。

(単位：人)

年	業種	平成 25 年		平成 26 年		平成 27 年		平成 28 年		平成 29 年	
		建設業	全産業計	建設業	全産業計	建設業	全産業計	建設業	全産業計	建設業	全産業計
疾病分類											
(1) 負傷に起因する疾病 (上記のうち災害性腰痛)		363 (223)	5,253 (4,388)	371 (212)	5,445 (4,583)	326 (201)	5,339 (4,521)	328 (195)	5,598 (4,722)	362 (230)	5,963 (5,051)
物理的 原因 による 疾病	(2) 有害光線による疾病	-	9	1	3	1	5	2	9	-	5
	(3) 電離放射線による疾病	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	(4) 異常気圧下による疾病	2	21	3	13	2	15	2	10	3	19
	(5) 異常温度条件による疾病 (上記のうち熱中症)	156 (151)	724 (530)	146 (144)	619 (423)	122 (113)	642 (464)	118 (113)	650 (462)	144 (141)	719 (544)
	(6) 騒音による耳の疾病	2	4	2	6	4	7	3	6	4	8
	(7) (2)～(6)以外の原因による疾病	4	27	3	23	4	26	5	29	4	22
	作業 態様 による 疾病	(8) 重激業務による運動器疾患と内臓脱	4	86	6	124	10	125	5	75	7
(9) 負傷によらない業務上の腰痛		6	50	2	41	4	29	3	29	-	27
(10) 振動障害		2	2	-	3	1	5	1	2	2	4
(11) 手指前腕の障害及び頸肩腕症候群		6	140	6	168	7	182	6	153	7	159
(12) (8)～(11)以外の原因による疾病		9	68	8	84	1	78	5	53	1	73
(13) 酸素欠乏症	2	16	-	4	2	9	4	12	1	5	
(14) 化学物質による疾病（がんを除く）	37	205	40	201	40	247	49	213	45	222	
(15) じん肺症及びじん肺合併症（休業のみ）	111	334	93	263	92	251	71	210	56	191	
(16) 病原体による疾病	11	182	2	202	6	201	6	125	11	105	
がん	(17) 電離放射線によるがん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(18) 化学物質によるがん	3	6	3	6	2	3	2	3	-	-
	(19) (17)、(18)以外の原因によるがん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(20)(21)(22) 過重な業務による脳血管疾患心臓疾患等	15	183	19	209	17	204	12	184	18	207	
合計	733	7,310	705	7,415	641	7,368	622	7,361	665	7,844	

資料：厚生労働省「業務上疾病調」

(注)：1. 表は休業4日以上のもの。

2. 疾病分類は労働基準法施行規則第 35 条によるものを整理したものである。

3. 「化学物質」は労働基準法施行規則別表 1 の 2 第 7 号に掲げる名称の化学物質である。

4. 本統計の数字はその年内中に発生した疾病で翌年 3 月末日までに把握したものである。

3. 酸素欠乏症発生状況（平成25～29年）

平成29年の全産業の被災者数は5人、うち建設業は1人であった。

(単位：人)

業種	年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
建設業		0 (0)	0 (0)	2 (1)	3 (0)	1 (1)
全産業		7 (3)	1 (0)	9 (6)	13 (4)	5 (5)

資料：厚生労働省「酸素欠乏症等の労働災害発生状況調」

(注)：() は死亡者数で、二次災害での被災者数も含む。

4. 硫化水素中毒発生状況（平成25～29年）

平成29年の全産業の被災者数は7人、うち建設業は0人であった。

(単位：人)

業種	年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
建設業		1 (1)	3 (2)	1 (0)	0 (0)	0 (0)
全産業		10 (6)	6 (2)	5 (1)	3 (0)	7 (2)

資料：厚生労働省「酸素欠乏症等の労働災害発生状況調」

(注)：() は死亡者数で、二次災害での被災者数も含む。

5. 振動障害労災新規認定状況

(平成24～28年度)

平成28年度の全産業の振動障害労災新規認定数は286人、うち建設業は173人(60.4%)と高い割合となっている。

(単位：人)

業種	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
建設業		189	185	159	144	173
林業		48	53	44	41	35
鉱業		14	9	23	32	28
採石業		4	6	1	2	6
製造業		31	35	38	35	27
その他		10	18	16	22	17
全産業		296	306	281	276	286

資料：厚生労働省「業種別・年度別振動障害の労災新規認定者数調」

※各年度中に新規に支給決定を行った者の業種別人数。

6. 熱中症による業種別の死傷者数発生状況

(平成25～29年)

(単位：人)

業種	年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	合計
建設業		151(9)	144(6)	113(11)	113(7)	141(8)	662(41)
警備業		53(2)	20(0)	40(7)	29(0)	37(2)	179(11)
製造業		96(7)	84(1)	85(4)	97(0)	114(0)	476(12)
運送業		68(1)	56(2)	62(1)	67(0)	85(0)	338(4)
その他		162(11)	119(3)	164(6)	156(5)	167(4)	768(29)
全産業		530(30)	423(12)	464(29)	462(12)	544(14)	2,423(97)

資料：厚生労働省「職場における熱中症による死傷災害の発生状況調」

(注)：() は死亡者数。

7. 石綿による肺がん及び中皮腫の労災新規認定状況（平成25～29年度）

(単位：人)

業種	年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		肺がん	中皮腫	肺がん	中皮腫	肺がん	中皮腫	肺がん	中皮腫	肺がん	中皮腫
建設業		209(54.7%)	273(51.6%)	215(55.0%)	280(52.9%)	181(49.9%)	292(54.2%)	226(58.5%)	283(52.4%)	177(53.0%)	291(51.6%)
全産業		382	529	391	529	363	539	386	540	334	564

資料：厚生労働省「労災保険法に基づく保険給付の石綿による疾病別請求・決定状況調」

(注)：1. () は、全産業に占める建設業の割合。

2. 「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づく特別遺族給付金の新規支給決定者数は除く。

3. 平成29年度は速報値。

8. 脳・心臓疾患の請求及び支給決定件数（平成25～29年度）

(単位：人)

業種	区分	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数
建設業		122	27	97	28	111	28	98	18	112	17
全産業		784	306	763	277	795	251	825	260	840	253

資料：厚生労働省「過労死等の労災補償状況調」

9. 精神障害の請求及び支給決定件数（平成25～29年度）

(単位：人)

業種	区分	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数
建設業		87	34	74	37	95	36	108	54	114	51
全産業		1,409	436	1,456	497	1,515	472	1,586	498	1,732	506

資料：厚生労働省「過労死等の労災補償状況調」

資料 2

建災防方式無記名ストレスチェックを活用した 始めよう!建設現場の職場環境改善

建設現場は、工期が定められた中、複数の事業者が混在し多くの人員が入り出します。建災防では、こうした特性をもった建設現場での効果的なメンタルヘルス対策として「建災防方式健康KYと無記名ストレスチェック」を推進しています。

無記名ストレスチェックは、その実施結果を活用して働きやすい職場環境をつくるためのヒントとして役立ちます。

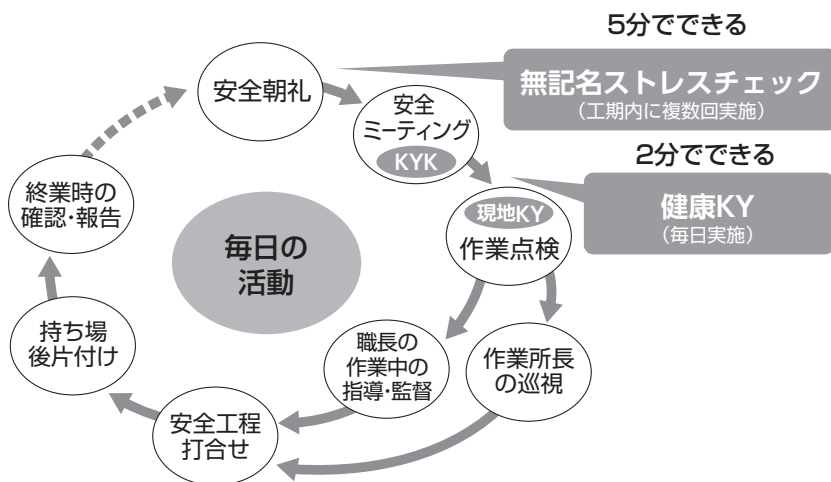
この講習会では、建設現場の職場環境改善活動を実施担当者として進めるために必要な知識とスキルを講義・演習を通して学びます。

無記名ストレスチェックを活用し、建設現場で働く皆さんがこころも体もイキイキと仕事ができる「安全・安心・快適」な現場をつくりましょう!



現場で無記名ストレスチェックをすると、どんないいことがあるの?

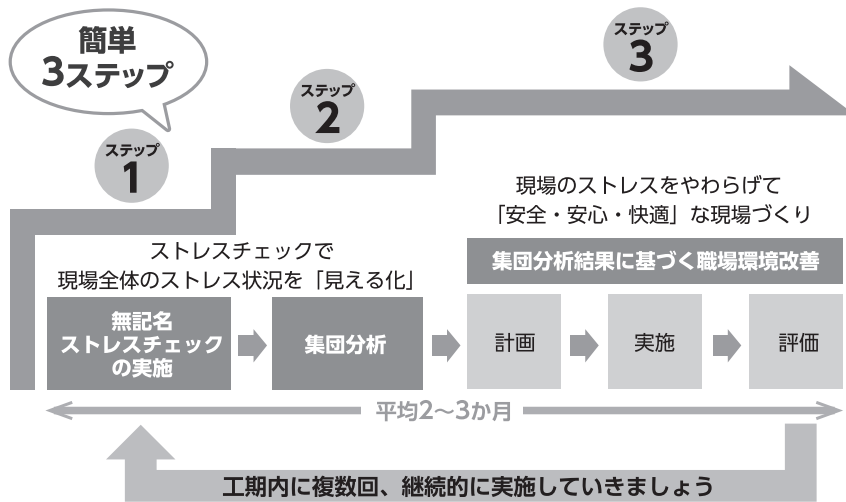
現場のメンタルヘルス対策（建災防方式健康KYと無記名ストレスチェック）は、労働災害ゼロへ向けた必須課題!



安全施工サイクルを活用したメンタルヘルス対策

- 短期間で手間暇かからず健康度アップ。
- みんなにとって働きやすい場は、誰にとっても快適（人が変わっても効果があります）。
- 元請・下請が協力することで、現場の結束力もアップ。
- 定期的なストレスチェックで、働く方の意識も変わる。

現場での職場環境改善は、どう進めるの？



ステップ1：無記名ストレスチェックの実施 ステップ2：集団分析
ステップ3：集団分析結果に基づく職場環境改善

建設工事の職場環境改善実施担当者講習会

対象者

建設現場において、無記名ストレスチェックを活用した職場環境改善を実施及び指導・助言をしようとする方（建設事業者の安全担当者、産業保健スタッフ、経営者、人事労務担当者、建設事業者以外の産業保健関係者等）

講師

経験豊富な建設安全と産業保健の専門家が担当します。

カリキュラム概要

建設現場において、無記名ストレスチェックを活用した職場環境改善を実施し、職場環境改善に対する指導・助言ができるスキルを習得します。

6時間

1	建設業におけるメンタルヘルス対策の必要性	講義	60分
2	職場におけるメンタルヘルス対策	講義	60分
3	建設現場のメンタルヘルス対策 ・建災防方式健康KYと無記名ストレスチェック ・職長と作業員のためのメンタルヘルスセルフケア	講義	120分
4	無記名ストレスチェックを活用した建設現場の職場環境改善のすすめ方（グループワーク）	演習	120分



講習会の教材（例）

この講習会は全国の各支部で実施します。

開催日程、参加費等は建災防都道府県支部へお問い合わせください。

資料3 平成30年度全国労働衛生週間行事計画表(例)

この週間行事計画表を参考にして、現場独自の「週間行事計画表」を作成しましょう。

行事 月日	項目	内容	行事 月日	項目	内容
10月 1日 (月)	趣旨徹底の日	1. 社長メッセージの伝達 2. 全国労働衛生週間の意義と重要性及び行事予定を朝礼、安全衛生協議会等で説明 3. 視聴覚教材を用いた労働衛生意識の高揚	4日 (木)	避難・救護訓練の日 健康診断日	1. 火災・酸欠等の緊急事態を想定した避難、救護訓練の実施 2. 巡回検診車等を利用した健康診断の実施 3. 健康相談、健康測定の実施
2日 (火)	総点検の日	1. 機械器具・設備、作業方法等を衛生面から点検 2. 安全衛生保護具の使用状況の確認 3. 危険、有害物の保管状況の点検 4. 作業場所、作業所事務所、休憩所、寄宿舎、食堂等の衛生管理状況の点検	5日 (金)	反省の日	1. 全国労働衛生週間をとおしての反省、今後の衛生管理の取り組み方等について討議、検討 2. 優良な協力会社、グループ、個人等の表彰
3日 (水)	労働衛生に関する研修会・講習会等の日	1. 総点検の結果についての検討会、安全衛生協議会等の開催 2. 職業性疾病の防止についての研修会、災害事例等についての勉強会等の実施	6日 (土)	家族健康の日	1. 家族みんなで健康について考える 2. 心とからだの健康チェック
			7日 (日)	休養の日	ゆっくりと休養

平成30年度 全国労働衛生週間用品のご案内

ポスター

- ・No.1 高橋ひかる コードNo.760201
 - ・No.2 西野七瀬（乃木坂46）
（スローガン）コードNo.760202
- B2判 各¥200 ※社名印刷50枚以上（有料）



No.1 高橋ひかる

ワッペン

- コードNo.760230
¥840
10枚1組
(7.5×6cm)
ビニール製
※社名印刷50組以上
(有料)



タオル

- コードNo.880240
¥3,150
10本1組
(34×85cm) 綿製
※社名印刷10組以上
(有料)



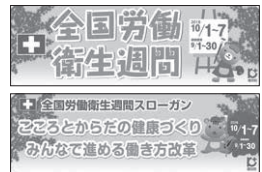
のぼり・横幕



- コードNo.880200 ¥1,570
(240×70cm) ポリエステル製
紐付 ※社名印刷5枚以上（有料）

- （スローガン）
コードNo.880210 ¥1,570
(240×70cm) ポリエステル製
紐付 ※社名印刷5枚以上（有料）

- コードNo.880220 ¥1,570
(70×220cm)
ポリエステル製 紐付
（スローガン）
コードNo.880221 ¥1,570
(70×220cm)
ポリエステル製 紐付



お申し込みは、「建防災 本部 教材管理課」、「最寄りの支部(東京以外)」へお願いいたします。
 TEL 03-3453-3391 FAX 03-3453-5735 <https://whk.kensaibou.or.jp/asp/index.asp>

●実施要領についてのお問い合わせは、建設業労働災害防止協会 業務部 広報課（TEL 03-3453-8202）までお願いいたします。

広報企画委員会 委員名簿

（敬称略・五十音順）

委員長 土屋良直（一社）全国建設業協会 常任参与	委員 神田道宏 清水建設（株）安全環境本部 安全部長
委員 阿部美行 前田建設工業（株）執行役員 安全担当	〃 佐々木洋幸（株）竹中工務店 安全環境本部長
〃 石沢正弘（一社）日本建設輸体工事業団体連合会 副会長	〃 佐藤恭二 飛鳥建設（株）安全環境部長
〃 井上聖（株）大林組 安全企画部長	〃 竹尾透 大成建設（株）安全本部 安全部長